平成３０年度　学校教育目標と経営方針

弘前市立第三中学校
校長　齊藤　貴徳

1　学校教育目標

創造と感動、そして笑顔
―たくましく　自分らしく　共に生きる―

2　学校運営の理念

（１）　教育理念

① 教育は人なり

・教育という営みは、互いの信頼関係の上に成り立つものである。教師が最大の教育環境であり、学校は生徒、保護者、地域社会に信頼される学校でなければならない。

② 教育は人づくり

・日本や世界の未来社会を託せる立派な「人財」を育てること、その期待に応えることが我々教師の使命である。

③ 教育は感動の積み重ね

・一つ一つの感動の積み重ねが教育であり人生でもある。感動の数が多ければ多いほど人は成長する。子どもたちとともにたくさんの感動を積み重ねていきたい。

（２）経営理念

① 凡事徹底を貫く

・どんなに社会が変化しようとも、時間を超えて変わらない価値あるものを子どもたちが身につける必要がある。不易の教育内容は「凡事徹底」を貫き、当たり前のことが当たり前にできるように、しっかり身につけさせたい。

② 教育の成果は子どもの変容にあり

・教育実践の成果は子どもたちの変容なくしては語れない。子どもの成長を実感できる教育実践を推進していきたい。

③ 学校はみんなのもの

・学校は子どもたち、保護者、地域、教職員のためにある。子どもたちが「三中に通ってよかった」、保護者の皆さんが「三中に預けてよかった」、地域の皆さんが「三中がここにあってよかった」、教職員が「三中に勤務してよかった」と思える学校経営でありたい。

3　目指す学校像

（１）全ての生徒に安心・安全、そして、学びが保障されている学校
（２）「感動」と「笑顔」に満ちあふれ、潤いと活気のある学校
（３）学校、生徒、保護者、地域社会が信頼関係にある学校

4　経営の方針

（１）全教職員が「チーム三中」の一員であるという自覚と誇りをもって、全校的な視野に立って一致協力して諸活動に取り組む。
（２）「三中三意」として三つの意「熱意・誠意・創意」を傾注し、生徒と共に「創造」する喜びと「感動」する瞬間を共有する教師を目指す。
（３）「三中創意」として、学校・家庭・地域社会が一体となって生徒の健全育成を図る。また、誠意ある対応と生徒のよりよく成長した姿で、保護者や地域の皆さんの信頼を得る。

5　本校の教育課題

（１）確かな学力の定着と向上

（２）信頼関係を基盤とした、生徒指導の充実

（３）自主的・実践的に取り組む特別活動の充実

三中学区小中共通行動目標 ３つの「あ」・・・合い言葉 あいさつ　　あきらめない　　あたたかい心

6　経営の重点と具体的方策

（１）心の居場所となる「学年・学級経営の充実」

学級は生徒にとって、学校生活における最も重要な学習そして生活の場であり、心の居場所でもある。信頼と温かさに満ちた人間関係を基盤として、ひとりとみんなが生きる活力ある学年・学級経営に努める。

① 生徒を多面的、共感的に理解し、よさや可能性を積極的に評価し、ひとりひとりに寄り添った指導の充実に努める。

② 諸活動を通して、生徒と教職員、生徒同士の心のつながりを深め、成就感や存在感そして所属感を実感させる。

（２）確かな学力を保障する「授業の充実」

各教科及び総合的な学習の時間等に主体的・対話的で深い学びを通して、確かな学力を身に付けることができるよう、言語活動の充実を図りながら、魅力ある授業づくりに努める。

① 学習課題の設定や提示、見通しをもって取り組む自力解決の場、小集団での学び合いの場、学びを深めるステップ課題やジャンプ課題、分かった喜び・成就感を味わうための振り返りの場などを工夫し、学習意欲が持続できるよう指導の改善に努める。

② 基礎的・基本的な学習内容の定着を図るとともに、体験活動や問題解決的な学習を重視した指導の工夫に努める。

③ ＩＣＴ等の学習環境の充実を図り、ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくりに努める。

④ 授業とＳＰタイムと家庭学習を連動させながら、学ぶ習慣の確立を図る。

注）ＳＰタイムは「Ｓｔｕｄｙ　Ｐｌａｎｎｉｎｇ　Ｔｉｍｅ」の略称。

（３）豊かな心をはぐくむ「道徳教育の充実」

健全な自尊感情を身に付け、生命尊重や他者への思いやりの心をはぐくむことができるよう、全教育活動を通して道徳性の育成に努める。

① 各教科や他領域との関連を図り、道徳教育の要としての「道徳の時間」を充実させ、道徳的実践力を育成する。

② 福祉体験や職場体験等の道徳的実践の場を充実させるとともに、社会人から学ぶ場面の設定により、人としての生き方を考え、地域や社会に目を開かせる。

（４）自主的、実践的な態度を育成する「特別活動の充実」

様々な集団活動に自主的・実践的に取り組み、集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、よりよい人間関係を築いていけるよう必要な資質、能力の育成に努める。

① 生徒が相互に認め合い、話合い活動を通して、当面する課題の解決に主体的に取り組むことができる学級活動の工夫に努める。

② 生徒の発想を生かした自治的な生徒会活動により、豊かで充実した学校生活を目指す。

③ 感動や連帯感を高める学校行事の工夫や部活動の推進を図る。

（５）全教職員が一枚岩となった積極的な「生徒指導の充実」

家庭や地域社会及び関係機関等との連携を図りながら、心の結びつきを基調とした指導を行うとともに、いじめや問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に努める。

① 問題行動、不登校、いじめへ等の対応は、協働的な指導体制のもと全教職員で一致協力して当たる。報告・連絡・相談・確認を迅速かつ密にして、情報を共有し組織的に対応する。
② 学級経営を充実させ、好ましい人間関係を基盤に、授業を中核として全教育活動の中で生徒指導の機能を十分に発揮させる。
③ 計画的、継続的な教育相談とともに、ＳＣや心の教室相談員さらには家庭、地域社会、関係機関とも連携を密にし、一人一人の生徒のもつ悩みや問題への支援に努める。
④ 学校における情報モラル指導の徹底を図るとともに家庭への積極的な啓発に努める。

（６）教育活動全体を通しての「キャリア教育の推進」
一人一人の生徒が、学ぶことと自己の将来とのつながりを見通しながら、社会的・職業的自立ができるよう、必要な基盤となる資質、能力、態度の育成に努める。
① キャリア教育の推進に当たっては、任務や役割分担を明確にし、全校的な協力体制を構築して指導に努める。

② 一人一人の生徒が自らの生き方を考え、主体的に進路を選択できるよう、きめ細かな現在及び将来の生き方を考える指導と進路指導の充実に努める。
③ キャリアノートを効果的に活用し、人間としての生き方を深めるキャリア教育の充実に努める。
④ 郷土への愛着と誇りに思う心を醸成し、郷土の未来と自分の夢を創造・実現していくたくましい生徒の育成を図るため、「弘前卍学」の推進を図る。

（７）健康で安全な生活のための「健康教育、安全教育の充実」
健康・安全で活力のある生活を送ることができるよう、心と体を一体ととらえ、健やかでたくましい心身をはぐくむ教育の推進に努める。
① 食育、体力の向上、安全、心身の健康に関する指導について、保健体育、技術・家庭、特別活動など全教育活動において、それぞれの特質に応じた指導を行う。
② 常に生徒が安心して安全に生活できるよう、全教職員で危機管理意識を共有し、校舎内外の施設・設備の安全点検を定期的に実施し、安全教育と安全管理の徹底に努める。
③ 家庭の理解と協力を得ながら、健康で安全な生活習慣の育成に努める。
④ 健康教養と社会と関わる力を身に付けさせるため、「弘前式健康教育コアカリキュラム」の推進を図る

（８）全教職員の共通理解を基盤とした「特別支援教育の充実」
一人一人の生徒が自立し、社会参加することができるよう、障がいの状態や特性を的確に把握し、全教職員の共通理解を基盤とした特別支援教育の推進に努める。
① 関係機関や保護者との連携、全教職員による協力を基盤とした校内支援体制の整備に努める。
② 各教科等の指導に当たっては、個々の実態を的確に把握し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導に努める。

（９）教職員の資質向上と専門性を高める「校内研修の充実」
学校の教育課題を解決できるよう、教職員の資質向上と専門性を高める実践的研究の推進に努める。
① 教育課題解決のために、研修のねらいや内容、方法を明確にするとともに、研修の成果が生徒の成長した姿で具体的に確かめられるような、実践的研究の推進に努める。
② 「学びあい」を基本とし、互いに学び合い指導力を高め合う校内研修の充実と、弘前式ＩＣＴ３点セットの有効活用と、ユニバーサルデザインを意識した授業づくりに努める。

(10) 保護者や地域社会に「信頼される学校づくり」

地域とともにある学校づくりに努め、教職員一人一人の資質向上と組織の活性化を図り、充実した教育活動を通して、より一層保護者や地域社会に信頼される学校づくりを目指す。

① 学校だより等の発行、学校行事の公開、学校運営協議会の開催、保護者会の実施、関係機関等との連携などにより、地域とともにある学校づくりに努める。

② 学区の小学校との連携をはじめ、ＰＴＡ・同窓会・後援会や地域社会との連携を図り、生徒の健全育成を図る。

③ コミュニティスクールとして学校運営協議会を基盤とし、学区小学校、地域社会、関係機関等との連携を図りながら、小・中九年間を見通した「地域とともにある、特色ある学校づくり」を推進する。